

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 女鹿沢農村センター
 (2) 所在地 青森市浪岡大字女鹿沢字西花岡35番地2

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5点
3 運営について (30点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10点
4 効率性について (25点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
3	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会
- (2) 住 所 青森市浪岡大字女鹿沢字西花岡35番地2
- (3) 代表者 会長 平野 良弘

6 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点(66.50点)を上回る点数を獲得していること。

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 銀農村センター
 (2) 所在地 青森市浪岡大字銀字杉田 1 5 1 番地

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20 点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10 点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10 点
2 管理について (50 点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5 点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5 点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5 点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5 点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5 点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5 点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10 点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5 点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5 点
3 運営について (30 点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10 点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10 点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10 点
4 効率性について (25 点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25 点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 銀町内会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
3	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
3	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 銀町内会
- (2) 住 所 青森市浪岡大字銀字前田369番地1
- (3) 代表者 会長 福山 喜代憲

6 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（66.50点）を上回る点数を獲得していること。

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 増館農村センター
 (2) 所在地 青森市浪岡大字増館字富岡140番地2

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5点
3 運営について (30点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10点
4 効率性について (25点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 増館町内会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
3	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
3	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 増館町内会
- (2) 住 所 青森市浪岡大字増館字宮元100番地1
- (3) 代表者 会長 須藤 章輝

6 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（66.50点）を上回る点数を獲得していること。

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 五本松農村センター
 (2) 所在地 青森市浪岡大字五本松字羽黒平40番地1

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5点
3 運営について (30点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10点
4 効率性について (25点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 五本松農村センター管理委員会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
3	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
3	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 五本松農村センター管理委員会
- (2) 住 所 青森市浪岡大字五本松字羽黒平40番地1
- (3) 代表者 会長 有馬 黎明

6 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点(66.50点)を上回る点数を獲得していること。

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 吉野田農村センター
 (2) 所在地 青森市浪岡大字吉野田字木戸口10番地1

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5点
3 運営について (30点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10点
4 効率性について (25点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 吉野田町内会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
3	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 吉野田町内会
- (2) 住 所 青森市浪岡大字吉野田字樋田371番地4
- (3) 代表者 会長 一戸 悟

6 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点(66.50点)を上回る点数を獲得していること。

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 徳長農村センター
 (2) 所在地 青森市浪岡大字徳才子字福田4番地1

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5点
3 運営について (30点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10点
4 効率性について (25点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 北部農業構造改善センター管理運営委員会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
3	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
3	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 北部農業構造改善センター管理運営委員会
- (2) 住 所 青森市浪岡大字徳才子字福田4番地1
- (3) 代表者 会長 工藤 實

6 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点(66.50点)を上回る点数を獲得していること。

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 郷山前農村センター
 (2) 所在地 青森市浪岡大字郷山前字上野6番地5

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5点
3 運営について (30点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10点
4 効率性について (25点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 郷山前町内会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
3	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
3	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 郷山前町内会
- (2) 住 所 青森市浪岡大字郷山前字上野 2 8 番地 5
- (3) 代表者 会長 三橋 兼明

6 指定期間 平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点 (6 6.5 0 点) を上回る点数を獲得していること。

指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 孫内農村センター
 (2) 所在地 青森市大字孫内字北原140番地1

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (20点)		
a. 管理運営方針	・施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 地域や関係団体との連携	・地域や関係団体との連携に具体策性はあるか	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・適正な配置がなされているか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われている	5点
f. 地域住民の参画	・施設管理運営に地域住民の参画はあるか	5点
g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	・事故防止に向けて取り組んでいるか ・訓練等、対応可能な体制づくりに努めているか	10点
h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・個人情報保護についての理解が十分か	5点
i. 環境保全、負荷低減への取組	・環境保全及び負荷低減に向けた取組はあるか	5点
3 運営について (30点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・障がい者等への対応は十分か ・平等利用に対する認識等が適切か	10点
b. 利用者等の要望の把握と反映方法	・要望を把握し反映する工夫がされているか	10点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか	10点
4 効率性について (25点)		
収支計画	・経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	25点

(2) 個別項目採点基準 ※「4 効率性について」を除く

配点	
20点	
15点	
10点	
5点	

※「4 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
 ×④管理運営全体 (効率性の項目を除いた全項目) の獲得点の割合

①基本点 = (配点/2)

②経費縮減率 = {1 - (提案額/指定管理料基準額)} × 100

③1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考> 基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	25	21.875	18.75	15.625	12.5

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.625点加算され、最大25点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額となっており、申請者からの提案額がこれを上回る場合は、申請書を再提出していただきます。

○最低得点について

選定基準の個別項目採点基準（「4 効率性について」を除く）において普通とした点数と、「4 効率性について」の採点基準における基本点の合計を最低得点（66.50点）とし、応募団体の得点がこれに満たない場合は申請書を再提出していただきます。

また、「4 効率性について」を除く点数の合計が、個別項目採点基準において普通とした点数の合計に満たない場合も申請書を再提出していただきます。

(3) 選定評価委員会委員

委員長	相馬 紳一郎	市民政策部理事次長事務取扱
委員	多田 弘仁	財務部次長
委員	岩船 彰	青森中央学院大学教授
委員	西村 晴夫	東北税理士会青森支部税理士

(4) 選定評価委員会開催日 平成27年11月2日（月）

3 応募団体名 孫内町会

4 審査結果

項目		配点	候補者
1	a. 管理運営方針	10点	6.50点
	b. 地域や関係団体との連携	10点	6.50点
2	a. 地元雇用への配慮	5点	5.00点
	b. 職員等の配置計画	5点	3.50点
	c. 職員の雇用・労働条件について	5点	3.00点
	d. 職員等の研修計画	5点	3.00点
	e. 施設管理計画	5点	3.25点
	f. 地域住民の参画	5点	3.25点
	g. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組について	10点	6.00点
3	h. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5点	3.25点
	i. 環境保全、負荷低減への取組	5点	3.25点
	a. 市民の平等な利用を確保するための方針	10点	6.00点
3	b. 利用者等の要望の把握と反映方法	10点	5.25点
	c. サービス向上の対策	10点	6.00点
4	収支計画	25点	15.94点
合計点		125点	79.69点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 孫内町会
- (2) 住 所 青森市大字孫内字北原23番地2
- (3) 代表者 会長 我満 勝彦

6 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点（66.50点）を上回る点数を獲得していること。